

平成26年6月18日（水曜日）

第2回松島町議会定例会会議録

（第4日目）

平成26年第2回松島町議会定例会会議録（第4号）

出席議員（14名）

1番	澁谷秀夫君	2番	赤間幸夫君
3番	櫻井靖君	4番	片山正弘君
5番	後藤良郎君	6番	小幡公雄君
7番	高橋幸彦君	8番	今野章君
9番	太齋雅一君	10番	色川晴夫君
11番	菅野良雄君	12番	高橋利典君
13番	阿部幸夫君	14番	櫻井公一君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	大橋健夫君
副町長	高平功悦君
総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	熊谷清一君
財務課長	舘山滋君
企画調整課長兼 企画調整班長	亀井純君
町民福祉課長	阿部利夫君
健康長寿課長兼 高齢者支援班長	本間澄江君
産業観光課長	阿部礼子君
建設課長	中西傳君
会計管理者兼会計課長	安部新也君
水道事業所長	櫻井一夫君
危機管理監兼 環境防災班長	阿部祐一君
震災復興対策監	小松良一君
参事兼産業振興課長	伊藤政宏君

参事兼まちづくり支援班長 兼震災復興対策室長	千 葉 繁 雄 君
参事兼建設班長	赤 間 春 夫 君
総務管理班長	太 田 雄 君
教 育 長	小 池 満 君
教 育 課 長	櫻 井 光 之 君
代表監査委員	清 野 精 維 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 佐 藤 進 主 幹 阿 部 友 希

議 事 日 程 (第4号)

平成26年6月18日(水曜日) 午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 一般質問
- 〃 第 3 議員提案第 3号 生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免措置に対する財政支援を求める意見書について
- 〃 第 4 議員提案第 4号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書について
- 〃 第 5 議員提案第 5号 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の継続と、被災地の小中学校並びに高等学校の教育条件整備等を求める意見書について
- 〃 第 6 委員会の閉会中の継続審査・調査について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井公一君） 皆さん、おはようございます。

平成26年第2回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。

松島町高城■■■■■■■■■■外1名の皆様でございます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、2番赤間幸夫議員、3番櫻井 靖議員を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（櫻井公一君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして、質問を許します。質問者は登壇の上、質問願います。

それでは、10番色川晴夫議員。登壇の上、質問願います。

〔10番 色川晴夫君 登壇〕

○10番（色川晴夫君） おはようございます。よろしく願い申し上げます。

きょう、2点質問をさせていただきます。

まず最初、質問順序に松島町の地域防災計画の見直しについてというところから、そしてその中に、災害時における宿泊施設などの使用に関する協定書というようなことで、それについての質問をきょうはさせていただきたいと思います。

質問用紙の中にもこのように書かれておりますが、松島町では現在地域防災計画の見直し中でありまして。そして、5月29日、中間ということで私たちに危機管理監から説明を受けました。

そういう中で、県においても今鋭意作成中、そのすり合わせをもって、この松島町も現計画を基本として加算し、そして練り直していくということでありまして。本町においても、議会による東日本大震災復興特別委員会、または行政区、町職員などの意見を反映し、作成中でありまして。

この防災計画で、災害時における宿泊施設などの使用に関する協定書に基づいて、3・11大

震災時に大変多くの避難者を避難場所として、避難施設として提供されました。5日後、観光客は全員無事帰られたということは、松島は本当にまさに奇跡の町であると、全国に誇るべき誘導、そして皆さんのおかげをもって無事に帰られたということは誇らしいことであると私は思っております。

協定は、震災以前、平成20年5月にこの協定書が策定されているわけでありますが、今回このような大震災の教訓をやはり今後、今作成中である防災計画の中に反映しなければならない。そういうことを私思ってきょうの質問に立たせていただいているわけであります。

そういうことで、まず質問に入る前に、震災で今回私たちの執行部からこのように東日本大震災松島町被害状況というのをいただいておりますね。その中で3番目に避難所、避難者数、ピーク時3月12日現在、45カ所、3,719名、このぐらいの人が避難しましたよという報告を受けております。その中で、しからばこの協定書に基づいたこと、ホテルさん、そのほかに神社関係、いろんな3,719名をどこに何人避難者がいるのかということ、私はちょっと資料をいただいているかもしれません。いただいても私がちょっと紛失したのかもしれませんので、もし改めて、全部言うと大変なことありますから、この協定書に基づいて、海岸地区ですね、ホテル関係または神社、そういうところを中心としてお示ししていただければと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 表がございますので、その表をお配りしたいなと思います。いかがでしょうか。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（阿部祐一君） じゃ、資料は後で提出するにしても、避難者数だけご報告申し上げます。

ホテル、旅館関係につきましては、3月11日から15日までの5日間におきまして9施設で延べ人数が5,255人でございます。寺社関係につきましては、同じく3月11日から15日までで、7施設におきまして2,150の方が避難しております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） ありがとうございます。このように延べ人数なんですけれども、海岸のホテルにおきましては、9カ所で5,255名だと。恐らくピーク時、11日があの震災で最も、その次の日が恐らくピークだと思っております。そのとき、たしか震災の3日ごろだと思います。町長と議長が各ホテル関係をお回りになりました。そして、激励というんですかね、お

見舞いというんですかね、ああいうことをやっていただいた。本当にありがたいなと思わせてね。あのとき全部の施設を回られたかどうかはわかりませんが、やはり地元の人には当然なんですけれども、観光客の皆様が執行部が、こうやって町長が来たということで、口には出さないかもしれませんが、よかったという思いで帰ったのではないかなと思うっております。

そういう中で、今現在町では鋭意復興事業が取り組まれておるわけでありまして。この間の3・11のときは発表によると千四、五百名ぐらいの方々があのとき観光客でいた。今回計画されている、今実行されている復興事業の想定人数、日中1万人だと、そういうもとの避難道路から避難施設からいろんなことが計画されているわけですね。これは間違いないでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 担当から説明させます。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（大橋健男君） 町の津波避難計画に基づく避難者数の想定でございますが、住民が1万480人、観光客が1万80人の合計2万560人の避難を想定して整備を進めております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そういうことで、全体的に2万5,000、そのうちに観光客が1万人だと。1万80人ですか。そういう中で、この見直しの中に入る。1万人というのはも物すごい数です。そういう中であってはならないことなんですけれども、万万が一のことを考えながら1万人だと。私は多くの方々がいる時間帯に計画されているのがやはりいいと思う。人数を減らすよりも多目の人数でもってそういうものをどうするか今後、そういうことの計画の中で進められているのが私はいいと思うんです。

今回、避難をずっと見ておりますと、当然JRがストップになります。大きい地震になればJRがストップになります。そして津波になれば国道も全てライフラインはストップになります。そうなりますと、今度この間の3・11が1,400名仮に、今度は1万人ですよ。そのときの観光客合わせて住民がどのように避難するかと。まして観光客はJRを利用している方は一歩も出られません。何パーセントいるかわかりません。1万人の中の仮に50%が自家用車だと、仮に25%がバス、25%がJR、もっと比率は別々になると思いますよ。その中で今回松島町に津波が入って来たのが約1時間後、そうですね、約1時間後、50分から。松島はほ

かよりも遅く入ってきた、そういう感じがしますけれども、この1万人の中の観光客の皆さんが、果たしてこの間の3・11も観光バスが逃げ遅れて1台センチリー前に浸かって動けなくなった状況がありますね。今度は1万人です。恐らくバスの台数がそれから換算していくと30台、40台、50台のバスが想定される人数なんですよ、1万人というのは。そうすると、松島は観光地、瑞巖寺から何からずっと散らばっているお客さんがいち早く逃げなきゃない。そういうことになる、そういう意味を込めて、それから泊まる、各施設に泊まらなきゃない。そういった場合、3・11から見たら数倍の想像を超える方々が避難所に避難するわけです。そういうことを思いながら、私は今回質問を出しているわけです。

そういう中で、1番目の問題なんですけれども、今回の各ホテルとか寺院に避難しましたね、延べで5,500名、その人たちが今度この教訓を生かして、5日間いたと。外国人もいらっしゃって、それでその後交流事業として町長も教育長もチャペルヒルですか、そこへ行かれて、非常にいいことだなという思いの中で、あのときは最初ばらばらだったんですね、お客様が大松荘にもたしかいました。新富さんにもいました。それを一カ所に合わせて、松島の担当課が通訳しながら、それが一番何よりの安心だったんですね。そういう中で、この教訓を生かして今まで協定者、この協定に基づくことで感謝の意味も込めまして、感謝状は第一小学校のオープンのときにたしかいただいたと思うんですけれども、私は今回の大教訓を生かして、その後この協定書に基づいて見直しじゃなくて、お話し合い、各ホテル関係さんと温泉組合もその後できております。そういう方たちとお話をした経緯がわかるのかな。そういうことで第1問目の質問なんです。いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） ご質問にお答えする前に、まず私から。今回震災復興計画をつくりまして、その中で避難所、避難道路、そういったものを新しく交付金でつくったわけですが、その面積、どのぐらい広いとか、どのぐらいの道路幅をとるとか、そういったものについては、先ほどお話に出ました1万人の観光客を前提として、人の流れ、それから容量というか収容人数、そういったものを勘案して計画をつくったものについて交付金で要望しておりますので、差異はちょっと私も説明し切れないところもありますけれども、基本的には想定の人数を収容できる場という形で今の施設等についてはやっておりますので、それはまずご安心いただきたいと思います。以下については担当から答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（阿部祐一君） 震災後につきまして、個別協定者との協議でござ

いますが、旅館組合等につきましては、個別に協議はしておりませんが、観光協会を窓口といたしまして、観光事業者の方々と研修を行っております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 観光事業者との話し合いは聞いておりました。やったよと。そういう中で、観光事業者の方にも大変お世話になって、誘導から何かからよくしていただいたということもあります。

しかし、私は今回、この協定書に基づく質問でございます。そういう中で、多くの観光客、地元の人が、特に観光客ですね、不安の中でいろんなご要望があったかなと思います。こんな初めてのことであります。しかし、こういう協定書が平成20年5月17日に結ばれていた。そういうことで本当にこの協定書はよかったなど。私は、先ほども言いましたように、今度は1万人なんですよ。そのうち何人がお帰りになれるか。仮に津波が来る前に移動できるか。恐らく相当数の人たちがホテル、旅館、お寺さん関係、それから海岸の恐らく4階建てビルのあの辺に避難すると思うんです、どうって避難すると思うんです。そして泊まらざるを得なくなる。そういう中で、やはり今回の教訓は絶対に生かさなければならぬ。そして今回の見直しに、その地元の人たちの意見を反映させなければならぬ。それが今回の見直しの最も大切な部分じゃないかなと私は思っているんです。

だから、私はこの協定書に基づいてもう1回、震災後もう1回、皆さんの生の声を、私は実際に3人の方、ホテル経営者3人に会いました。その中にこういうことがあります。この大混乱の中で正常に戻ったのは1年かかった、震災後。そして、この何も情報が入ってこなかった。当然でしょう。1日、2日は大パニックですから、役場も。ホテル関係ばかりじゃなくて、全部の行政区の区長さんもみんな来ていたんです。そういう中で、なかなかそういう細かいところまではできなかったから、こういう思いをしております。あのとき病気の人がいなかったからよかった。今度病気の人が出たらどうするのよ。どこに連絡すればいいんだ。電話も通じない、そういう中で私たちは言いたいことがある、今度受け入れるにしても。

そういう中で、一度もやってないということになると、今回の震災の教訓が生かされないのではないかな。こういう不安が生じるわけですね。喜んでということはないけれども、どうぞ皆さんこっちに避難してください。心からそういうことも言えなくなる状況になるのではないかな。だから、私はもう1回製本が出る前に、この方々とお話し合いをしていただきたい。このように思っている質問でありますので、町長、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） お話ごもっともと思っております。個々のお話し合いをしなかったについては、若干言いわけ的なところもありますけれども、リアルタイムにあのときいろんな形でうちのほうにも言われてきて、今お話があった情報面についてとか、いっぱいあったんです。そういうのはあのときの経験として我々も痛切に頭の中に入っていますので、それらを取りまとめて計画をつくって、あわせてそれを聞いてみたということなんですけれども、確かに個々のホテルさん方にすれば言い切っていない部分が相当あるのかなと思いますので、おっしゃるように最終的なものにつくり上げる前に、なお確認の意味で、お話を聞くということは必要なことかなと思うので、そうさせていただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 大変ありがとうございます。そういう中で、旅館組合長にも会いました。同級生なもんで。だから、ざっくばらんと話して、そういう話があればいつでもこっちからお願いしたいんですけれども、ということで早速役員会にもかけて、そうなれば、皆さんに話して、この計画の中に沿って、それから私たちの意図するところ、要望するところもある、そういう中で一緒になって協議していきたいということでもありますので、ぜひひとつよろしくお願ひしたい。

やはり、私は本当に危機管理監とか復興に携わる全職員、気の毒だと思うんです。あれもこれもと私ら議員が言う、しかし人数がどんどん少なくなる。こういう大震災の中で200億の事業をあと2年間でやる。人が足りない、重々わかります。

でも、私たち議員の務めとして言わざるを得ないということも含めて、ご了解いただければと思っておりますので、よくひとつ早急にお願ひしたいと思います。

そして、この中、協定書の中、松島町、旅館組合、観光協会、この3者が施設の中に入っていますね。私が1つ追加してほしいのが温泉組合ですね。温泉組合は旅館組合の中に入っています。しかし、別なんですね。

私は今回の大震災のとき、たしか3日目です。私はごんききやさん、柊会館のほうにずっと行っていたら、外国人が1人いたんですよ、日本人と。私はこの間議会でもお話ししました。

「どこから来たんですか」「カナダだ」カナダでテレビに流れた。いてもたってもいられない、そういうことで彼は1人で飛んできたんですね。松島を選んだ。松島で泥だらけになって泥かきしていたんですよ。「どこに泊まるんですか」そしたら「そこの海洋センターだ」と。そういう中で、「お風呂はどうするの」「ないです」「待ってろ」ということで私は西條さんに、海風土さんに電話かけまして、「社長入れてくれないですか」「いいよ」二つ返事で返事も

らいました。

その後、海風土さん、壮観さん初め多くのホテルが善意でもって、皆さん日にちを別にして
どんどんお風呂を提供されました。本当に地区の皆さん、感謝に堪えなかったと思うんです
ね、あの1週間、2週間は。

そういう中で、旅館組合さんの全部じゃないんですけども、温泉を提供されている各ホテ
ルさんも私も名前を当然入れてしかるべきかなと思いますので、その辺も含めてどうお考え
になるでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） そうですね。温泉組合さんについては、また別途お話しする必要があ
ると思います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そのように取り計らっていただければありがたいと思います。

それで、1、2番は大体これで終わったんですけども、3番目はこういうことを含めて、
私はこういうことをやると松島が先進地事例の1つになると思うんです。

このごろ各行政、自治体から視察とか何かというのは一時的に少なくなったと思うんですね。
熱海、今心配されている東海トラフ、あの地震で海沿いに観光地、温泉地がたくさんありま
すよ、伊豆半島から何から。そういうところも必ず防災協定、ホテルとの協定を結んでいる
はずなんです、今。しかし、今回体験した松島が、その先兵を切って、先進事例になるん
ですよ。そういう中で、もしそういう自治体が研修に来る、視察に来るという中で、大手を振
って議長から何から対応するときに、松島はこうだったよ。町長もそうです。そういう自信
を持って言えるのではないかなと。こういうことを含めながら、私は全国の先進地事例、こ
ういうものを目指していただきたいと思います。このような思いであります。

そういうことで3番目、どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） ちょっとご質問がなかったような気がするんですけども。

確かに先進地事例と言いますか、今回被災した3県、函館にも行っているわけですけども、
そういったものも含めて、松島ほどの観光地、松島ほど人が来るところの観光地にこうい
った災害が起こったというのがないんだと思うんですね。ほかでもなかなかないと思うん
ですが、これは関東、東海、それから四国といきますと、きっと同じような事例があっ
て、そのために私どもでしか経験していなかったことがあるので、そこのところの責任は、日本国

全体に対して果たしていききたいとは思っております。（「そうですね」の声あり）

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（いろんな君） ぜひそのような立派な計画書をつくっていただければなど、このような願いであります。

それでは、最後の遊覧船との協定であります。遊覧船の協定ですね、やはり同じ日に結ばれているわけですね。議員の皆さん、こんな感じであるんですよ。そういう中で、もしこういうのも、後で議長、もしよろしければこういう協定書を結んでいるよということで、資料をお配りしていただければ大変ありがたい。

○議長（櫻井公一君） 後で配布します。

○10番（色川晴夫君） お願いします。

そういう中で、あのときは船も当然被害を受け、こういう協定書に基づくことはできなかった。しかし、あの人たちは一生懸命、何とか連休まで頑張ろうということで、全員一丸となって遊覧船の運航をされたわけであります。

この中で、震災後1社が会社を解散したんですね。そういうことも含めながら、旅館組合さんもこのように温泉組合との兼ね合いもあるということで検討しますということでもあります。

そういうことで、ベイクルーズという会社がなくなりましたので、新たにやはりこの遊覧船の方々とも話し合いながら、新しい協定書、震災後の協定書をつくっていただければありがたいんですけども、そういうことはどうでしょうかね。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 事前に配付していればよかったんですけども、配付していない中での説明になることをお許しいただきたいなと思います。

前の協定ではどういうことを言っているのかということですね、そういう災害があった場合に、避難誘導をよろしく願いますというのが大きな眼目の1つです。

それから、もう1点が物資の輸送に関して遊覧船も使うことがあるかもしれない。JRなり道路なりが寸断された場合に遊覧船で運ぶことがあり得るかもしれないので、それをよろしくというような大きな2つの中身になっておりました。

2番目は現実問題としてどうなのかなという気がする部分があります。例えば塩竈と松島を結ぶだけだったらいいんですが、例えば仙台港とか石巻港と外洋に出るとなると、うちの船はなかなか難しいのかなと。かえって危険があるということもありますので、そういった部

分については若干考え方を変えなくちゃならないかなと。おっしゃられたように1社少なくなっている部分の影響というのは、その部分に来るのかなと思っております。

物資輸送については、基本的には今回もそうでしたけれども、余り重きを置かないで、避難誘導とか、また事後の復旧の点で大きく活躍していただいておりますので、その辺を何か折り込めればいいのかと思っていました。

これについてもちゃんと船の方々とお話をして、細部、実際の行動がこういうふうになるとかというのもわかっているんですから、それを前提にして、それに即した形で協定を結んだ方がいいのかなと思っております。

ただ、ちょっとこれも担当と話したんですが、余り細部を決めても、被災した場合はだめなもので、そこら辺も考慮に入れながら協定というものを考えていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） まさにそうなんです。細部にわたってぎちぎちぎちぎち、いつどんな状況になるかわからないわけですから。そういうことで、この協定というのは、意識、こういうことでちゃんとありますよと。その中で、そのときは常に話し合う。その中で横の連絡、縦の連絡もスムーズにいくと、そういうことだと思うんですね。

そういう中で、この協定書に基づく関係者と、観光協会との話し合いはいいんです、それは。しかし、実際、ホテル関係さん、そういう人たちが一番長期的に接する、それから泥だらけ、本当にすごいですね、見たらわかりますでしょうけれども、津波が来た後はホテルの中はもう泥だらけ、それでもってブルーシートを引きながら、それでも泥が入るわけですよ。そういうことの経費的なことたくさんあるわけですね。

ホテル新富さんなんかは、ずっと軽油をたいていましたね。少し暖房が暖かっただですよ、各ホテルから見たら非常にあそこは恵まれた避難だったんですよ。ところが軽油がなくなるわけですよ。それで町長さんと社長がかけ合ったというようなこともある。そういうこともやはりあるんです。そういうことも含めながら、各施設さんとの話し合いをちゃんとしていただければと、こう思っております。

それから、私、これ最後なんですけれども、通告ありませんので、私が一方的に話しますけれども、あとはその感じたことがあれば町長から。

先ほど言いました、今度は1万人だと言いましたね。ちょっと単純にシミュレーションした、私。すごいですよ。1万人、そのうちの50%が自家用車で来ている。それで4人乗っていると、1台に。そんなに乗らないんですよ。2人か3人ぐらいがせいぜい。4人乗ってくると

1,250台ですよ、乗用車。1,250台は海岸に入れられないですよ、全部合わせても。ぎしぎし、満杯です、満杯。そして、今度の残りの50%は団体さん、そのうちの25%、これは2,500名の団体さん、バス1台に40名乗ったと。62台ですよ。62台、あの海岸に。そしてJRさん、これも25%に計算して2,500名、これは当然不通です。もう帰れません。この比率は恐らく当然変動するでしょう。そういうときの状況で、そのときになった場合、シミュレーションというのが私は大切だと思うんですよ。

今、町長が道路、その部分6メートル全部やります、避難施設も全部そうして対応しておきます。そういう中での今の計画であります。じゃ、実際そうなったら、そこまで行く、3・11みたいに全員が無事に帰る、そういうことを目標にして計画されるわけであります。

そういう中でございますので、人が足りない、わかります。そんないとまがない、わかりません。しかし、1万人といたら膨大な人数なんです。膨大ですよ。ここまで計画するんだったら、シミュレーションは私はある程度はしなきゃない。自分たちは難しいかもしれません。そのときはコンサルでも何でも、命にかかわることです。そしてもし万が一松島が多く死者を出した場合、これは松島はやはりあそこはおつかないなど、こうなるわけです。そういうことにならないためにも、シミュレーションというのはひとつ考えていただければなど、こう思っておりますけれども、町長その辺の、これは通告がないもんですから、話できないといたらそれでいいんですよ。それで終わります。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 津波に対する避難計画については、先ほども言ったように想定の人数を はじき、それがその方々がどのぐらいの流れでもっていくかということについては想定をしておりまして、それに基づいての計画でございますが、ただ、空間的にも限られているというようなことがありますして、海岸に入ってきている今言ったような自家用車が全て道路を使って逃げられるかと言ったらそれはちょっとなかなか難しいところがあるので、海岸分については基本的には歩行系で逃げるということでもあります。車はそのままにして。

ただ、ちょっと離れたところについては、例えば町民の方々が、磯崎の方々が逃げるとなれば道路を整備してということで、車が通れるような道路を整備しているわけですね。

ですから、基本的にシミュレーションしていますけれども、それできっちり例えば1万人、場合によっても3倍ということもあるんだぞと。そのところを最大に合わせるのがいいんですけれども、なかなか最大に合わせ切れないところがありますので、その辺については切っている部分があるということでご理解いただければと思います。

基本的にはシミュレーションしております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そのように、いつどのような状況になるかわかりませんので、よろしく対応していただいて、立派な計画書を提出していただければありがたいなという思いの中で、協定書、各関係者ときっちりとこびつと話してください。いいですね。

○議長（櫻井公一君） これについては、これで終わりですか。

○10番（色川晴夫君） はい、そうです。終わりました。

○議長（櫻井公一君） 今出ました、町当局で出したいという避難先の人数のやつを前に議会で渡されていると思いますが、さらに出していただきたいというのと、それから協定書を後で配付しておきたいと思います。

○10番（色川晴夫君） よろしく取り計らいをお願い申し上げます。

それでは、今度は松島の松枯れ対策についてということであります。

これも質問用紙一番先頭、春夏秋冬変わることなく緑の松も鮮やかな松島、日本三景、これで、何でこう書いたかという、町長、遊覧船のガイドさん、今言わないんですけれども、昔これを言っていたんです。ここから始まっていたんです。ガイドさんが船が出発するとき、春夏秋冬いつも変わることなくだと思っんです、いつも変わることなく緑の松も鮮やかな日本三景松島にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。私の親父は船会社をやっていたものだから、ずっと覚えているんです。それで、何々までにご乗船いただきありがとうございました。ここから始まるんですよ、松島の案内は。

今、残念ながらこういうことはないんですね。やっているかもしれないけれども、やっていないと思う。だから、やはりそういうことになると、おお松島、なるほどな、緑凄いな。そこから始まるわけですね、松島というのは。

この美しい松島を後世に残すということは、松島町民、松島を愛する方、異論はないと思うんですね、こういうことは。それが私たちの使命であります。

この松くい虫の被害というのは、昭和50年代から全国的に広まりまして、当初はこの寒い東北地方には広がらないのではないかと、こうよく言われていたんですね。ところが、温暖化の関係もありまして、どんどん北上し、10年ぐらいまでは秋田の能代まで行った。そして大騒ぎになった。陸前高田もなった。そして今や青森のほうまで行っているのではないかと。本州全部に広がっている。こういう中であります。

こういう中で、この松島湾を取り囲みます近隣町村、いろんな協議会があります。しかし、

温度差がありましてね、当初は。かなり対策をとっているところと、とっていないところいっぱいありました。それで、10年近く前になりますかね、今後ろに遠山前助役さんおられますけれども、そのときに林野庁で松島の多島海ということの中で、松島はこの松の緑を守らなくてはならないということで、林野庁から力を入れていただいて今現在に至っているわけです。その中で当然県も我が町もこの中で一生懸命頑張らせていただいている。

毎年、毎年、当初予算の中で、林業対策振興費という中で予算計上になっております。松くい虫の被害木、伐倒はことし何本ですよ。地上散布は幾らしますよ。空中散布は幾ら、縦貫注入幾ら、このようにみんな資料が出てきているわけでございます。

この予算書を見ますと、林業振興費がどんどん下がってきているわけですよ。ことしは去年に比べて松くい虫対策が400万ふえているわけです、四百何十万。そういう中で、震災後、松くい虫どころではない。特に震災の年はですね。そういう中で多少今までよりは松くいの対策が若干おくらせているのではないかなと。こういう思いの中で、特に私の目の前、私のうちがらっとあけると松島湾見えるんですけども、確認するだけで9本あるんですよ。私のうちの目の前から。■■■■■は私のところの地区に住んでいたんですよ。■■■■■が住まいた目の前の太いやつ、真っ赤です、真っ赤。■■■■■の家は右のほう、左は2本。大観荘松島、あの辺の上だあっと赤くなっています。

それから、そういう中で今回お尋ねしたいのは、そこばかりじゃないと思うんですよ。この被害状況がどうなっているのかなという中で、まずお聞きしたいなと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） この松くい対策につきましては、議会からも2年目ぐらいからも指摘がありまして、その旨県にも言って、財政的措置をしてくれるよという形で、今年度は去年の県議会の中で話題になりまして、金もついてきているという状況なんですけれども、日本の温暖化もあるかもしれませんが、何よりも震災で2年間にわたって対応できなかった部分が大きいのかなとは思っております。

なお、町としても町も頑張るし、県にも要望は継続していくということはしていきたいと思っております。詳細については担当から説明させます。

○議長（櫻井公一君） 伊藤参事。

○参事兼産業振興班長（伊藤政宏君） 特に松枯れが進んでいる区域ということで、色川議員からご説明いただきました。ご説明いただいたとおり、松島地区の大観荘付近、大沢平ですか、

あとはまさに色川議員さん向かいの霞ヶ浦地区、それから高城地区の湯ノ原近辺、石田沢地区ですかね、この辺が特に松枯れが進んでいる状況ということで把握しております。

なるべく早い時期、遅くとも年内中には松くい被害木の伐倒駆除を実施していきたいと考えております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） ありがとうございます。大沢平、パノラマラインですね、それから壮観山、それから違いますけれども、塩竈、もう皆さんも塩竈45号線通ると須賀海岸ね、それから田里津庵のほうもあそこは毎年ですね、毎年あの辺はずっと赤く、今回はそんなにひどくないみたいなんですけれども、パノラマライン、それから壮観山、あの辺もかなり真っ赤かになっているというような状況であります。特に大観荘さんの下ね、車に乗ると本当に目立つところですよ。あの辺は、何だべなど、松島さま来たっけ赤いのが随分多いなど、こう感じ取られると思います。あそこはJRが通っているので伐採するのも非常に難しいかなと思うんですね。その辺、JRとの協議があるかなと思うんですね。

そういう中で、やはりきっちりと年内中にするというところでありますので、本当にひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

そういう中で、今度3番目なんですけれども、もう1、2番目答えていただきましたんで、松くい虫、公有地、県有地、町有地あるばかりではないわけですね。まず自分のうちで五葉松を植えている人はいるけれども、普通の赤松の大きいやつを自分で植えた人というのはないと思うんですよ、余り。何十年か前からバンと飛んできて、自宅にボンと生えるというのが普通かなと思うんですね。今回私の地区のところに、目の前に2本、民有地の中に宅地に入っているんですよ、それが2本見事な枯れ方をしているわけですね。そういうとき、普通松の木を倒木するときの費用と言ったら大変なんですよ。10万やそこらではできないわけです。もう30万も40万も、太さによって、地形によって非常にかかるわけですね。そういう中で、民地にあるやつ、そういうところの倒木費用とかそういうものは、松島町のほうでお考えになっていただけるのか、その林業費の中の倒木の費用の中に入るのかどうか、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（櫻井公一君） 伊藤参事。

○参事兼産業振興班長（伊藤政宏君） 一般住宅、住民の方の民有地の松枯れにつきましても、早速霞ヶ浦地区の住民の方にお尋ねをしまして、伐倒駆除を早速やっていきたいと考えております。

- 議長（櫻井公一君） 費用の面。
- 参事兼産業振興班長（伊藤政宏君） 費用は町で負担したいと思います。
- 議長（櫻井公一君） 色川議員。
- 10番（色川晴夫君） 今、議員の皆さんから大丈夫かというご心配があったんですけども、町長から。
- 議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。
- 町長（大橋健男君） 気持ちとしてはそういったことはあるんですが、ちょっと実態調査をして、どのぐらいの数量になるのかということをも確認が最初かなと思っておりまして、それによってうちの予算の中で対応できる数量であればそれは可能でしょうけれども、ものによって県にお願いするということもあろうかと思しますので、まず状況を調べさせていただきたいと思います。
- 議長（櫻井公一君） 色川議員。
- 10番（色川晴夫君） 班長は町でということでも、町長の答弁は当然かなと思いますけれども、やはりさっき言ったように本当にすごいですよ。立派な松なんです。それがこんなところにあって重機しか入れないようなところに。家にドーンと来なければそのまま切っていいんでしょうけれども、そういうことでかなりの費用がかかると思うんですね。そういうものに実際町長も見ていただければ、そしてその費用を補助していただければ非常にありがたい。これはほかでもあると思うんです、そういうこと。そういうことになるんで、やはり住民の優しい町長でございますから、ぜひひとつ考えていただき、お願いをしていただきたいと思います。

そういうことで、この3番目ね、よろしくご検討の上、お願いしたいこう思っております。

それから、4番目、この4月1日から遊覧船のウミネコ対策の1つでかっぱえびせんの発売を中止しました。それ以降、遊覧船にくっつくウミネコが少なくなったんです、やはりね。何ぼかは来ています、幾らかは。でも相変わらず水族館の前の屏風島、それからいろんな島に行っていますけれども、そういう中で販売中止になった、磯島にはまだまだいっぱいいると思うんですけども、以前聞いたら、お盆過ぎたらいなくなるからという話なんですけれどもね。ウミネコの餌をやらなくて、本当はあいつは渡るわけですから、餌がなくなったら本当は当然渡っていくんですけども、こういう効果というのは今のところあらわれていませんでしょうかね、2カ月、3カ月なのでそんな効果はないよと言われればそれまでなんですけれども、どうなんでしょう。

○議長（櫻井公一君） 伊藤参事。

○参事兼産業振興班長（伊藤政宏君） 色川議員さんがおっしゃるとおり、松の木の松枯れについてはまだまだこれからいろいろ対策を実施していく中で、もうちょっと時間がかかるなど思っております。ただ、遊覧船会社のほうからウミネコが今まで遊覧船を追っかけてあるったウミネコが追っかけてこなくなったと。いわゆる遊覧船に行ってもかっぱえびせんがもらえないというようなことの原因で来なくなったと。遊覧船に今までふんですかね、追っかけてきたウミネコからふんで遊覧船の屋根が白くなったりしていたのが、そういうことがなくなったということでお話はいただいております。

松枯れの効果につきましては、これから磯島の草刈りとか、あるいは島々の巣の撤去、あるいは卵を減らす対策、オイリングとかこれからどんどんやっていきまして、効果が出るよう努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そうですね。今度の新予算の中で1,000万円以上のウミネコ対策費が出るわけですよ。その予算計上になっております。そういう中で、本当に今言われたことをやはり実践して、効果の上がるものじゃないとだめだと思うんですね。非常に困難な作業があると思いますけれども、その辺ひとつ対応をお願いしていただきたいと思っております。

そして、最後になりますけれども、鵜の対策ですね、鵜の被害。遊覧船の人何人かに聞きました。それで、遊覧船の組合長にも聞きました。どうなんですかと。ひどいぞということがあります。実際私船に乗って見ていませんので、その状況はちょっとわかりかねますけれども、どこをやられているんですかと。皆さん想像してください。桂島あります。桂島の表、太平洋側、そこに水島という島、全滅だそうです、鵜で。そして、それと桂島の中、鐘島があります。仁王島の真っすぐ松島湾寄り、そこに駒島というのがあります。そこも全滅だそうです。そして、今移っているのが鐘島だそうです。鐘島は、遊覧船のコースの仁王島と並んで最も美しい島が形成されているところですね、4つにはながって。そこに今鵜が巣をつくっていると。鵜はウミネコと違って、ウミネコは下に卵を産む、鵜は上にとまっていると。それからどんどんふんをして下がやられると。それで、専門家じゃないから彼達もわからないと思うんですけれども、鵜のふんがすごいらしいんですね。これはわからないですよ。遊覧船の人たちが言う話ですから。専門家に聞かなければわからない。

そういう中で、議会の人たちもこういう状況、本当に深刻だぞ、見てほしいという提案がありました。私はもっともだと思っております。あそこは塩竈分ですよ、行政から言ったら。しか

し、あそこは広く松島湾ですね。世界に最も美しい湾クラブ、その遊覧船のコースになっている島が、コースが真っ赤っかになっている状況、となると非常に残念な結果になってしまうわけです。そういう中で、組合長との話の中で、いつでも私たち船を出すので、ぜひ皆さん見てくださいという提言がございました。そういう中で、町長、もし時間をとっていただければ、私たち議員も職員の皆さんも、その状況をやはり確認するということが私たち必要ではないかなと、こう思うんでいかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 弱り目にたた目というか、泣きっ面に蜂と言いますか、とんでもないことになってきたなと思いました。

これまでは、ウミネコの被害といううちの町だけで県と色々な話をして、県から支援等をもたらしてきたんですが、どうも松島湾全体ということになりますと、ほかの町も入れ込んで対応を考えていく必要があるかなと今思いました。

やり方としては、今ウミネコ被害の対策の検討委員会がありますので、そういったものを拡大してってという形になるのかなと思います。県も鶺の話までわかってないかもしれないので、それは広範囲に対応していくべきかなと思います。

なお、現地の確認は当然必要でしょうけれども、今のお話で大体概要はわかりましたので、まず早速県とか、塩釜広域の中で話を出していきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 本当によろしくお願ひしたいと思いますね。あの辺はやはり鶺は潜って魚をとる。やはりあの辺あれだけ繁殖するということは、あそこは魚がいるんだ。何を食べているの、多くはボラ。あとスズキの小さいの、セイゴ。そういうものがあの辺を回遊して、やはりだからそのところに、餌場になっているのであそこが多いと思うよと。

私、二、三日前に高城川、帰ったら鶺、びっくりしてね。本当に1羽だけですけれども、黒いやつ。そういうことでずっと飛んできました。そういう中で、磯崎なんかも恐らく来ていると思うんですよ。ウミネコがいっぱいあるから、鶺なんかなかなかわからないと思うんですけれども、ですから、皆さんもやはりあっちまで行っているということは、中まで入ってくる可能性があるということでもありますから、ただ、震災後海の状況が変わって、魚が湾内にどのぐらいいるかどうかなんです。松島に魚が戻ってくれば鶺は当然入ってくるんですから。これは深刻な状況なんですね。そういう中で、松島町単独の対策というのはなかなか難しいと思いますので、ひとつ町長ですね、県にも国にも働きかけていただきまして、議会

ともども対策を取っていきたいと、こう思っておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今の話聞いてまた思ったんですが、松島湾の環境が変わってきてカキの被害とか出ていますよね。そういったものも含めて松島湾の生態系がいかに変わっているのかというのを調べる必要があるのかなと。これは松島町の行政の話だけでもないんですけども、今カキ対策でもって、東京大学の先生に来てもらっていろいろ調査もしてもらっているんですけども、何かもうちょっと幅広く鳥の生態とか、湾内の魚の状況とか、そういったものでちゃんとやる必要はあろうかなと思いました。当面、目の前に見える現象について対処して、対処療法が必要ですけども、もう少し奥が深いのかなとちょっと今感じました。

それと、先ほどかっぱえびせんの話で、船の方々が努力していただけるのは大事なことかなと思いますが、かっぱえびせんだけであれだけのウミネコが生きているわけではないと思うので、湾内の魚の状況、またはカキとも関係ありますが、海藻とか虫の状況、プランクトンの状況がやはり関係しているのかなと思いましたので、その辺は心にかけて対応を考えていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今、2点、本当に今後のことであります。どうか、今答弁なされたように、本当に前向きに一生懸命取り組んで、よりよい計画書、または美しい景観を守っていただければありがたいかと、こういう思いできょうは終わります。ありがとうございます。

○議長（櫻井公一君） 10番色川晴夫議員の一般質問が終わりました。ここで、進行上休憩をとりたいと思います。

再開を11時10分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（櫻井公一君） 一般質問を再開いたします。

3番櫻井 靖議員、登壇の上、質問願います。

〔3番 櫻井 靖君 登壇〕

○3番（櫻井 靖君） 3番櫻井 靖でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、通告に従いまして質問を始めさせていただきたいと思っております。

まず、初めに世界で最も美しい湾クラブについて質問させていただきたいと思います。

昨年12月に松島湾が世界で最も美しい湾クラブに加盟しました。松島湾が世界で最も美しい湾として認められたことは本当にうれしいことだと思います。それから半年がたちました。加盟によって何か変化はあったのでしょうか。松島町の庁舎の入り口には看板はありますが、町民の方が何人関心を持っているのか。世界で最も美しい湾クラブについてどれだけ認知されているのか疑問を感じております。

ただ、加盟しましただけで終わらせてはもったいないと思います。ぜひ加盟したことを活用して、日本の国内、海外に松島の素晴らしいところをもっと知ってもらわなければならないと思っております。

そこで、現在加盟による観光客数の変化はあったのでしょうか。また、今後どのようなことを考えているのか、それによって観光客数の増加を見込めるのか、その辺についてまずお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） この湾クラブの加盟の意義といいますか、これについて私から総論的にお答えしたいと思います。

この湾クラブについては、湾としてのPRを国の内外にすることによって観光客がふえるであろうということは想定はしておりますが、そればかりだけではなくて、松島町民が1つこれでプライドを持てる、また道具といいますかツールができたのかなということがありますし、あとは先ほど前にも言いましたが、国内的にもステータスが上がるという効果があって、じわじわといいますかボディブロー的に効いてくる部分があるのではないかなと思っております。

あとはこのPR効果というんですかね、具体的に観光商品をつくっていく際にこれを1つ入れるということで、松島の価値というものに価値が付加されるという効果があるかなと思っております。

ですから、観光的な面と町民の方の心の支えといいますか、そういった効果があるのかなと思っております。

中身につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長兼観光班長（阿部礼子君） 加盟による観光客数の増加ということなんですけれども、外国人の案内所の利用状況についてご報告をさせていただきたいと思います。

震災後、V案内所の利用はやや半減している状況にありまして、平成24年度の利用者数が4,546人と報告をいただいております。平成25年度は5,893人となっております。ただ、今年度なんですけれども、4月、5月の2カ月間の利用者が2,272人という報告をいただいておりますので、この湾クラブに加盟したということの増加とは言い切れませんが、外国人の来訪者は徐々に増えてきているという状況にあると思います。

また、湾クラブのホームページにおいて、また松島湾の美しさも全世界に向けて紹介されることとなります。そちらに細やかな情報等を提供することで観光客数の増加につなげていけるものではないかなと考えております。

また、この加盟の今後どのようにというご質問に対しまして、今回のこの加盟につきましては、先ほど町長もお話をしていましたけれども、加盟による即時効果を求めるだけでなく、松島湾が世界で有数の美しい湾と肩を並べる、湾を持っている地として認められたことを町民一人一人が再認識していただきまして、みずから口々に発信していただくことによってPR効果につながるものではないかなと考えております。

これまでも、町民新年会であったり、各種会議を通じて町民の皆様にご説明をさせていただいておりますけれども、引き続きその折々に説明をし、町民の皆様にご認知度を高めていただくことと、郷土愛を育て、後世まで松島のすばらしさを伝承していくことで、長期的な取り組みも視野に入れながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） でも、私としては町民の方はどれだけ知っているのかな、ちょっとそこら辺に関しては疑問を感じていますし、我々自体が今まで美しい湾クラブというのを聞いたことがなかったということが多分多いと思います。

ですので、ほかの方が美しい湾クラブと言われても何だろうという部分は確かにあるのかなということがあります。そして町民の方も美しい湾クラブと言われてもぴんとこないのかなと思います。

ですから、もっともっとアピールのほうをぜひしていただければと思います。情報発信力というのがやはり不足しているのかな。折につけて、何かにつけてそのようなのを強化していただければと思いますけれども、その対策についてもう少し詳しいことがありましたら、お願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 実は私は、湾クラブがこれほどまで反響があると思っていなかったんで

すね、正直。いろんところで声をかけられるんですね、「町長よかったな」と。ですから、櫻井議員は余りわからないし、認知していないとお考えかもしれませんが、私としては想像以上に反響があって、これはよかったなと思っています。

もちろん、知っている方のほうが知っていない方より少ないかもしれないというのはあるんですけども、これまでの松島町のいろんなこと、町民の方々にお知らせ、町の事業でこんなことがありますよとか。こんな協定をしましたよとかいうのに比べれば広がりは大いのかなと思っています。

いずれにいたしましても、町民に対する行政のPRといたしますか、また、ほかの町に対する松島町のPR、それについてはこれで十分ということではなくて、やはり若干足りないところもあって、いろんな方々からもご指摘も受けておりますので、その辺は頑張っていきたいなと思っています。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） この湾クラブというのはすごく素敵なクラブだと思うんです、私。それで、世界遺産に名を連ねている湾が多数あると思うんです。そういうことも町民の方に理解してもらえれば、もっといいのかなと、その中身について、ただ湾クラブに入ったというのだけじゃなくて、世界遺産と松島は同じなんだよ、それだけすばらしい価値があるんだよというところを強調して言うていただければ、もっと誇りに思えると思うんですが、そこら辺もあわせてやっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） そうですね、わかりました。なるべくそういった方向で努力をしていきたいと思っています。中身を説明するということですね、わかりました。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） それでは、2番ですが、関連してなんですけれども、松島湾というのは松島町だけではなく、2市3町からなっています。それらの市、町との連携はどうなっているのか。3月に松島“湾”ダーランドオフイベントがあったと思うんですが、その後の計画というのはあったんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、阿部産業観光課長。

○産業観光課長兼観光班長（阿部礼子君） 松島湾クラブに加盟したのがきっかけとなって、県と3市3町によりまして、松島“湾”ダーランド構想というのが打ち出されておりました。こちらにつきましては、県と3市3町が機密な連携をとりまして、松島湾の一体感の情勢を

図り、テーマ性、ストーリー性を持った周遊型の観光の醸成であったり、リピーターの増加であったり、プロモーションの活動という形で、松島湾を3市3町ともどもPRしていきたいという計画のもとにスタートしております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 今後の計画というのはどうなのでしょう。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長兼観光班長（阿部礼子君） 今後の計画ということですが、島々に守られました松島海岸と大きく被害を受けました七ヶ浜であったり、東松島市等の関連があります。この復興ツーリズムだったり、メモリーツアーの取り組みとか、こういう実施予定となっております。

また、今年度につきましてなんですけれども、6月に観光フォーラムが実施されております。また、首都圏に対しましてプロモーション活動といたしまして、関係機関と合同で東京都庁キャラバンにおきまして、この松島湾の美しさの観光PRという形で実施しております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 6月にこの“湾”ダーランド構想についてのフォーラムがあったということだったんですけれども、これは松島で行われたものなんですよね、大観望で。それで、私はこれを知らなかったんです。それでほかの県議会議員さんとか多賀城市の市議会議員さんから参加しましたという情報を得て、こういうことがあったよというのを知ったんですけれども、参加できなくて残念だったなど。せっかく松島でこういうことがやっているんだから、私も参加して話を聞いてみたかったなという思いがありました。県のホームページでも2日前にこういう情報が載ったみたいで、なかなかこちらまで周知が来なかったものですから、そういう周知をぜひ我々議員、町民の方にも広めていただきたいんですけれども、そこら辺のところもどう考えているかお願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長兼観光班長（阿部礼子君） 今回の松島湾観光フォーラムにつきましての参集範囲ということで、3市3町の職員であったり、観光協会の職員であったり、観光関係業者の方であったりとか、それから松島“湾”ダーランドサポーター、この範囲を参集範囲という形で、今回は計画をさせていただきましたので、こちらを対象とさせていただいたということになっていると思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 補足の説明ですが、やはり議員さんたちにはお知らせすべきだったなと思っていました。若干の内情を説明させていただきますと、この“湾”ダーランドの元締めというか、メーンの事務局が県になっておりまして、どうしても県の動きが行くんですね。そして、こちらに後から来るみたいな話になってしまいまして、若干後手に回ったのかなと思っております。

今後はできるだけその辺はしっかりするようにしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） やはり松島が中心になって引っ張っていくという形を私は望みたいと思いますので、そこら辺よろしく願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） “湾”ダーランド構想のこれまでになかった意義というのが私自身思っていて、今まで松島湾の観光というと、松島町だけあればいいんじゃないのという雰囲気は漂っているわけなんです。県も観光のほうで松島を取り上げていただくときには、松島町対県という構造のみがあったんです。ところが、この“湾”ダーランド構想につきましては、3市3町でみんなでやっていこうという組織的な枠組みというんですかね、そういったものが形成されたので、画期的なことなのかなと思います。

そこまでの話ではないような感じはするかもしれませんが、私としては画期的なことだったのかなと思っております。

場合によっては、ここのリードは松島町がとらなくて、例えば塩竈市あたりのそっちのほうでとっていただくということもあり得るのかなと。そうすると松島湾全体の底上げというか、そういったこともできるのかなと思っております。必ずしもそうするというわけではないですけどもね。

ですから、何を言いたいのかというと、松島が引っ張るというのは、これはそうせざるを得ない、歴史的にもそうだったし、これからもそうだと思うんですが、仲間をふやしていく、そして一人一人の仲間に自分も参加しているんだということを自覚していただくにおいては、この構想は大変よかったのかなと思っております。

もう1回言いますが、松島が引っ張っていくというのは実質的にはそうなんだろうけれども、ほかの方々にも意識をもって参加をしていただくというのがいいのかなと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） そのような考え方もありかと思えます。ただ、松島が後ろに行くというのではなく、横並びに肩をちゃんと組んでいってもらえばいいなと思っております。

次に進めさせていただきます。

富山湾も加盟するというのをこの間聞いたんですけれども、富山県との連携というのは考えているのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） これについても、舞台裏ではいろいろございまして、ここでお話ししますけれども、当初、この湾クラブに加盟するに当たっては、松島町と湾クラブの事務局ですと話をしていまして、日本で松島が一番だということで話をしていたんですが、震災等もありまして、若干棚上げになっていたんですね。一方、富山県は北陸新幹線の開業に合わせて花火を打ち上げたかったようなんですよ、県として。去年のちょうど夏過ぎぐらいの話ですかね、非公式にというか、あちらさんでコンサルさんみたいなのを雇ってございまして、それでいろいろ探りを入れてきたんですよ。松島が動きがないと認識したらしくて、じゃ富山が日本で1番目にとかと言って、そういう動きを始めまして、県の9月の議会の中でコンサル費を取り巻いて、それで松島を蹴落として富山が1番だと、そういう動きだったんですよ。

これはならじと思ひまして、私としては県に働きかけ、また湾クラブの事務局にも働きかけて、これまでの流れがありますよと。事務局でもその辺はわかっております、手続的には申請といいますか、プレゼンテーションをしてから次の年に認めるというのが事務局としては通例なんですけど、松島は特別、プレゼン、即加盟となったんです。富山はプレゼンしたら来年ねということで、富山が来年。なるかどうかわかりませんがね。

という裏事情があったわけですが、それはさておき、日本唯一というのはいいんですけども、仲間はいたほうがいいとは思いますが、富山がこれからいろいろ我々に聞きたいことがあるというのであれば富山が加盟できるようにお教えします。去年は教えなかったですよ、実は。ことしからはこちらになりましたので、大人の対応をして、富山と一緒にやれるものであればやっていきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 私は結構日本各地に美しい湾クラブがあったほうが、もしかしたら美しい湾クラブ自体の認知度が上がるのかなと思えます。ですから、手を携えていってもらったほうが相乗効果というか、そういうものがあるのかなと思っております。もし、富山に行く機会があるのであれば、町長も寄って教えてやるということもありなのかなと思っております。

やっただけだと思ひます。

次に、松島に国際関係の団体がいろいろあります。国際交流協会、日中友好協会、全通訳者の会、日本語教室など国際関連の団体が多数あります。そして、おのおの頑張っています。それとの連携についてはどうお考えでしょうか、よろしくお願ひいたします。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長兼観光班長（阿部礼子君） 外国の観光客を受け入れていく上では、国際関連団体との連携は欠かせないものと考えております。今後、情報交換の場を設けながら各団体と連携を図っていきたくて考えております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 今まではどういふ感じで、そういう関連という形になっていたのでしょうか。情報交換会やそういうことはあったのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長兼観光班長（阿部礼子君） 私が観光課長になる前のお話かと思ひますけれども、国際交流協会さんとの情報交換会が過去にあったと聞いております。

また、今年度に関しましても国際交流協会との情報交換会、7月もしくは8月という形で実施させていただきたいという考えを持っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻 井靖君） ぜひその諸団体と人脈や経験をぜひ活用してもらいまして、お金を出しているだけという団体じゃなくて、相互に知恵を出し合って、松島の観光というか、そういうことを目指してもらえばいいと思ひます。そこら辺はよろしくお願ひいたします。

次に、秋に韓国で行われます世界で最も美しい湾クラブへの総会の参加なんですけれども、これはどういふ感じになっているのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 町、それから議会、観光協会でもってこの総会に参加していきたくて思っております。それについては、年度当初予算の中でも説明させていただいたわけですが、人員的には町から2人、議会から3人、観光協会から1人ということで総会に参加したいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長兼観光班長（阿部礼子君） 日程等につきましては、ちょっとまだ確定をされていないところでありますけれども、こちらの会議に参加をいただきまして、クラブメンバー

との交流を図っていただき、松島湾を大いにPRしていただきたいということで、先ほど町長がお話ししましたとおり、当初予算の中で6名分という形で予算化をしております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） これは毎年行われていくものなんでしょうか。韓国が近いからということで今回行くのか。それとも加盟したので、来年も再来年もずっと続いていくようなものなんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 加盟したてであるということと、韓国であるということが一番大きな理由です。

総会については、以前は2年に1遍だったんですが、最近毎年やるようになっておまして、場所がギリシャだったりブラジルだったりということもありますので、その辺はどうしようかなと思っています。場合によって1年おきとか、議会を含めた町と観光協会とありますので、かわりばんこに行くとか、そういったこともあろうかなと思っています。

今回入りたてということと、近くであるということからこういう計画をしました。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） やはり費用もばかにならないんだと思うんです。ただ加盟するだけではそんなに費用はかからないよという説明は前回ありましたけれども、こういう総会に行くとなるとやはり何百万というお金が支出されるのだと思いますので、そこら辺慎重に考えてどうなっていくのかということも考えていただければと思います。

それで、せっかく韓国で近いので、もっと町民の方にもPRするというのもまたいいのかなと思って。町民のほかの方にもこういう場があるんだよということで、一緒に行きませんか。総会の雰囲気、参加しなくてもこういうことをやっているんですと、町民の方に見てもらえるのもいい機会なのかなと私は思っているんですけども、そこら辺はどう考えているんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） これはやはり加盟しているメンバーの総会ということでございますので、町民の方が行って、はい見せてということにはならないんですよ。これまでも私が行ったベトナムでもそうですけれども、ほかの方々は入ってきて困るわけじゃないんでしょうけれども、入れないでやっておりますので、行っていただくについては結構なんですけれども、会議の場所は見れないし、何というか行ったというだけの結果になりそうなので、これははい

いのかなと思って今回の措置にしました。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 将来的には総会を松島に持ってきたい意向はあるということも聞いているんですけども、そういう場合費用がどのぐらいかかって、それを捻出する方法というものはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 3月の予算のときにもある程度説明を受けているので、それを踏まえて質問してください。

答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 将来的には松島の地にお呼びして、世界の30カ国の人をお呼びして会議をしたいと思っておりますが、当面震災対応ということもありまして、今のところは具体のスケジュールは組まないという考えでおります。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） それでは、関連してなんですけれども、国際交流員を採用するというようなことを聞いております。国際交流員はどのような活動をされるのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長兼観光班長（阿部礼子君） 国際交流員の活動内容につきましては、国際交流関係の事務の補助という形になります。フェイスブック等の編集であったり、通訳、それから国際交流事業への協力、それから外国からの訪問客やイベントでの通訳等を考えております。

また、職員とか、地域住民に対しまして語学の指導であったり異文化理解のための交流活動への協力という形で考えております。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長兼観光班長（阿部礼子君） 時期につきましては、8月からになります。済みません。1名、アメリカからの男性ですけれども、決定になっております。今ちょっと手元にお名前等持っていなかったものですから、8月から男性ですけれども、1名産業観光課内で一緒に事務をするということになります。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひそういう方を活用して積極的に国際交流を推進していただければなと思っております。

その方はちなみにフランス語というのはお話しできるのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長兼観光班長（阿部礼子君） こちらで要望する際に、一応フランス語の要望もしたんですけども、この方につきましては英語と日本語がお話ができると。残念ながらちよっとフランス語につきましては今回難しかったようです。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） フランス語については、仙台に日仏協会がありまして、フランス語の学校をやっているんですよ。そちらとこの前話をしてきたんですけども、何かの際にフランス語の翻訳チェックですね、翻訳そのものを頼むのはなかなかできないので、翻訳チェックとか、場合によっては通訳ということの支援をお願いして、了承を得てきております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） それでは、湾クラブの事務局とのやりとりについては支障がないということ考えてよろしいのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） ないと言うんですけども、ただフランスの方は日本の方とちょっと違って、几帳面さが足りないところもありまして、お手紙を出してやってもなかなかお返事が来ないとか、先ほどことしの韓国の総会について、本当は日本だと何月何日から何日まで、どこどこで決まっているのが普通なんですけど、どうも決まっていなくて、まだ。そういう点を除けば、基本的なところではきちっとフランス語でも連絡できると確認というのがありますけど、ただ、英語のほうが楽なので英語でやるケースが多いと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） では、ぜひこの世界で最も美しい湾クラブ、大変いいことでありますので、どんどん進めていただければと思います。この質問については以上で終わらせていただきます。

続きまして、役場職員の職場環境についてということで質問させていただきます。

公務員の心の病がこのところよく取り上げられております。昨年発表された人事院の平成23年度国家公務員長期病休者実態調査結果の概要によりますと、心の病で1カ月以上休んでいる職員の割合が平成13年度から5年間で約3倍に増加したこと、その後ずっと横ばい状態であり、約13%の職員が長期病休者で長期間休まない人を考慮するともっと多くの職員が心の病であるということです。

職員の長期病休者がふえれば、それだけ町民サービスが低下することにもつながります。原因は仕事以外でもあると思われませんが、松島町役場内ではどのようになっているのかお聞き

したいと思います。

それで、実際松島町役場内で心の病として長期休暇をとっている方はいらっしゃるのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） この件につきましては副町長から答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 心の病ということで、今現在なんですけれども、きょう現在であれば4名でございます。そのうち1名が職場復帰ということで訓練という言葉がいいかどうかあれなんですけれども、復帰に向けて訓練中ということで、長期休暇の方は出てきたらすぐ1日仕事をするのではなくて、車と同じようにならずということで、午前中。あと何週間かたてば何時間ということで段階的に訓練をしていって、あとは通常どおりに勤務ということになります。

あと実際に心の病の方で、いろいろ事情があって3月上旬に突然おやめになった。その方は実際心の病は回復したんですけれども、やはり退職して自宅で専念したいということで退職した方は1名いらっしゃいます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） こういうのは、以前も長期休暇をして再発ということも随分あると思うんですけれども、そういうことは何回か松島町内であったのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 現在、4名の方は再発とかそういうのではなくて、初めて心の病に至って長期ということでございます。

過去に何十年前にあるかということでありますけれども、それは過去には数十年前ですね、最近ではなくて数十年前には1回心の病で長期休んで、また復帰してまた休んだと。

ただ、ここの中で1名だけは過去にも長期休暇して復帰して休んで、また復帰したという方が4名の中に1名はいらっしゃいます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） それぞれの職員が自分の仕事が手一杯で心の病を病んでいる方の職場復帰中に、当事者を構っている余裕なんていうのはなかなかないのかもしれませんが、そこら辺は皆さん一緒になって頑張ってやっていただければいいなと思っております。であれば、心の病にならないような方策をぜひとっていただきたいと思っています。

やはり4名というとなかなか結構多いのかなと私は思います。ですから、それを何か心の病にならないように、事前に防止する施策というか、そういうのは何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 実際、松島町が多いのかということで、私たちも多いのかなと思って宮黒とかいろんな会議でほかの団体も聞いてみますと、やはりある程度の割合ですね、国家公務員であれば何割とか人事院で出ていますけれども、あれに近い形でほかのところもあります。それは震災によつての場合と、松島であれば震災は関係なく、仕事上、家庭の内容とかいろいろな例があるので、そういうのは一概には言えませんが、ただほかの団体も多いと。うちのほうもそういうのを考慮して、仕事の内容であれば配置転換とか、休んだ場合も復帰するに際して、本人の意見を尊重して配置転換とかというのは聞き取りをして、そういうのは対応しています。

じゃ、あとは心の病にならないようにどういう対応かというのは、総務課長から答弁いたします。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） 具体的な取り組みはということでありますけれども、まず1つに、全部全職員対象になるわけですけれども、別なところから講師の先生を招きまして、メンタルヘルスセミナー、ことしも日にちを決めておりまして、7月9日、1日になるんですけれども、1日を3つに分けて3班と分けて、全職員がその日にセミナーを受けるということで、まず1つ開催をする。これは去年もやっておりますけれども、今年も開催。

また、これはストレスのチェック、個人診断ですね。自分で大体95項目があります。これはゼロから4点まであるんですけれども、点数制なんですけれども、こういうので自己診断をして、その結果を各職員に中身のチェックとかコメントは別のところでしていただくわけですけれども、そこから通知を個人に行くと。結果としてどうですかね、どうですかねという話。それによって、希望者についてはカウンセリングとかいうのを活用していただくように紹介していくという形になります。

また、職員の健康を確保するという目的は、町では町の保健師、別の言い方をしますと衛生管理者というんですけれども、4名の方、保健師の方4名いらっしゃいます。こういう方に相談する。あるいは、町でお願いしている産業医による診断体制、こういうのもあわ

せて整備しておりまして、全庁的にこの辺のところは取り組んでいると。先ほど4名ということもありましたので、全庁的にこういう取り組みをしているということでもあります。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） しっかりなさっているのかなと思います。ぜひそういうのはちゃんと職員のためでありますので、ぜひきちっとやっていただければなと思っております。

次に、上司や同僚からのいじめ、嫌がらせ、いわゆるパワーハラスメントなんですけれども、そういうことによる問題は起きていないのか。定期的にそういう実態調査というのはやっているのか。防止マニュアルや相談窓口などそういうのはちゃんと動いているのか、そこら辺を聞きたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） パワーハラスメントとかセクシャルハラスメント、そういったものはあってはならないと。理屈の上からではなくて、実際にそこで仕事をなさっている職員、その職員の仕事の効率といいますか、サービスの質にもかかわるところがありますので、ないようにしたいと常々思っております、少なくとも私の見聞きしている範囲では、いわゆる深刻なパワハラとかセクハラとかというのはないと思っています。ただ、実態はよくわからないので、そういったのに対応についてはしっかりやらなければいけないと思っております、その細かい中身は総務課長から答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長 県選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君） まず、質問の中でパワハラが起きているのかということは今町長が答弁しております。私としても起きていないものと今思っております。

それから、実態調査を定期的に行っているのかということで、これは定期的の実態調査はしておりません。ただ、パワハラに対する苦情相談ですね、これは役場の中でも職員間の苦情相談に関する規定というのがちゃんとありまして、この対応が総務課の職員になっております。そういうことで、職員に対して調査を行うことができるということになっておりますので、随時そういう話がちょっとでもあれば、そういうことで対応しているという形になります。

あと、パワーハラスメント、これの原因や状況というのを踏まえて総合的に判断すると大変難しいと。どこでどういうふうに分けて難しいということもあります。ということで、我々課長、それから管理職、こういうところでパワハラについて十分に意識をもって日常的にこの辺のところは対応していきたいと思っております。

それで、防止マニュアルですね、防止マニュアルは今ありません。ただ、防止マニュアルについては国の厚生労働省とかなんかで、こういうことについての心の病とか、こういうことについてのパワハラ何かについての対応というのを厚生省で出しております。こういうところを我々も公で出していますので、そういうので対応策を考えているということでもあります。

あと、相談窓口、これは先ほどと重なりますけれども、総務課で相談窓口を設けているという形であります。以上です。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員

○3番（櫻井 靖君） 実際起きていても、なかなか言い出せないというのが確かにあるのかなと思います。そして重症になってやっと問題がわかってくる。それで解決に動き出すというようなことがあっては遅いのかなと思っております。

私個人的なことなんですけれども、随分昔、ずっと10年ぐらい前の話なんですけれども、ちょっと相談を受けたことが実際あります。現在はそのようなことはないと思います。しかし、今後あるかもしれません。ですので、総務課が相談先となっていますけれども、例えば総務課の中で万が一起こった場合、そういう相談をする場所がもしかしたらないのかもしれない。そういうこともありますので、広い範囲で幾らでもそういうのを聞ける体制というのをぜひとっていただければと思います。

できれば第3者機関とか、そういうのを利用していただいて、こういうのがいつでも話せるというのを職員で話していただければもっといいと思うんですけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） そうなんですよね。いじめの問題もそうなんです、なかなかいじめられているほうが言い出しにくいと。それから、いじめというんですけれども、それが例えばAからBに対する当然の行為というか、社会一般でそういうことはあるのにねという、だけれど感じるほうがそう思わなかったりとか、いろいろ難しい局面がありまして、それをただ今の世の中でそれを放置しておいた場合悲しい結果になるというのが往々にしてありますので、役場の中だけでなく、そのほかにも議員さんに相談とあったようなんですけれども、そういったことの情報を得て、なるべくそういう悲しい結果にならないようなそういった措置というのは行うべきであると私自身も肝に銘じておきたいと思っております。

パワハラしないように副町長にも言っておきますから。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 本当に心の病にならないように、そして重症化しないような体制づくりをぜひ本当に強化してもらいたいと思います。

あと、この間の日曜日もいろいろイベントがあって、観光課の皆さんには本当に休日出勤されていてご苦労だと思っています。それでいてちゃんと休みがとれる体制であるとか、1つの仕事を1人が抱え込まないで、みんなで分担してできる体制づくりとか、そういうのを整えてほしいと思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） その辺を心にかけて業務をしていきたいと思っています。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） それから、もう一つだけ気になることがあるんです。それは言葉遣いなんですよ。やはり決して悪気があって言う言葉ではないんですけども、人が聞くと威圧的に聞こえたり、いかにも命令調である聞き方があると思うんです。それを隣でやはり町民の方なんか聞いていて、すごく不愉快な思いをするというのをちょっと聞いたことがあります。ですから、そこら辺も十分気をつけていただきたいんですけども、いかがなものでございましょうか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 言葉遣いには気をつけるように、これはこういうことがあったからということではなくて、組織の中で社会人として最低限のマナーということがありますので、なお、私を含めて、なお気をつけていきたいと思っています。

○議長（櫻井公一君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 私は役場職員がこの松島で誇りを持って十二分に力を出し切って仕事をしたいというのを願って、今回このような質問をさせていただきました。

町長が責任を持って、松島町役場ではパワハラはない職場をつくっていただけたらと思っています。

しかし、万が一そのようなときが起きた場合は、徹底的に問題を追及させていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。最後に何かありましたら、ぜひ一言お願いいたします。

○議長（櫻井公一君） なし、ありませんということですので。

○3番（櫻井 靖君） では、これで質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） 3番櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。

次に、後藤良郎議員に入るわけでありませけれども、進行上ここで昼食休憩をとりたいと思います。ご異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） では、異議なしということでございますので、再開を13時といたします。

午前 11時45分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（櫻井公一君） まだ、午後の定刻前ですけれども、一応皆さんに配付資料を、先ほど10番色川晴夫議員から一般質問に出た資料、避難者状況、それから観光の協定書を皆さんに配付しております。

なお、3番櫻井 靖議員から湾クラブの話が出ましたけれども、皆さんにもっともっとPRしてほしいということでバッジを配らせておきましたので、よろしく願います。

それから、平成26年の松島の教育というのが出たようでありますので、皆様に配付しておりますので、お目通しいただきます。

一般質問を再開いたします。

それでは、5番後藤良郎議員、登壇の上、質問願います。

〔5番 後藤良郎君 登壇〕

○5番（後藤良郎君） それでは、5番後藤でございます。今回の一般質問のしんがりになりました。なぜしんがりになったのかなと今思いますと、実は今回どうしようかなと迷っていました。でも、12年間の議員活動の中で、ほとんど欠かさないで今までやってきたという思いがやはり心にありまして、何とか最後に滑り込んだところであります。

いろいろ後ろの方言っていますが、それで今回は6人ですか、先輩議員を初め同僚議員のそういう気持ちも汲みながら、代表する思いで最後一般質問させていただきたいと、勝手にそう思っております。よろしく願いをいたします。

ピロリ菌の除菌で胃がんの撲滅をということについてでございます。

先日、胃がんにおけるピロリ菌除菌の権威である北海道大学特任教授浅香正博先生に関する講演に参加いたしました。実は、このときこの本を配布されて、一応一読しましたが、この浅香先生という方と秋野先生が、実は最後のほうに述べますが、保険適用の形を結びつけたお2人でございます。その秋野さんが来て実は浅香先生のお話をこの講演の中で私は参加

して、聞かせていただきました。

実は、昨年の6月議会でも胃がん予防についてという表題で同じような内容のお話をさせていただきました。たしかそのときは、ピロリ菌検査については、血液検査でできると。そして、血液検査は毎年の住民検査の中で可能である。さらには、たしか塩釜医師会や2市3町の中でも可能であれば検討していきたいと。そのような回答をいただいたような気がいたしております。

改めて、そういう意味でもピロリ菌の除菌等についてお伺いをしたいなど、そのように思います。

毎年、皆様ご存じのとおり、胃がんになる方が11万人、そのうち約5万人が現実として亡くなっております。そのような死亡者数の中は、ここ40年間実は横ばい状態であります。そして、それに対する政府の胃がんに対する対策はこれまで万全とは言えなかったな。そのように思います。

2011年11月に当時北海道大学の病院の院長でもあったその浅香正博北海道大学特任教授が、実は胃がん撲滅の計画を唱えまして、そのことにより、実は医学界では最高の賞である医師会医学賞を受賞され、そしてピロリ菌を除菌することによって胃がんを完全に撲滅できるということに対して、大変大きな反響があったようであります。

一方、1993年には、国際的ながんの研究機関であるIARCでは、胃がんの原因の一つが実はピロリ菌であると結論づけ、そして医学界では当たり前のような、国際的にそのような常識のそういうゴウセイもあったようです。

そのような中で、おくれればせながら、我が日本では11年2月によりやく胃がんとピロリ菌の関係を認め、さらには12月にはピロリ菌の除菌による胃がんを予防できるという決定をしたところであります。そのことは、つまり国はそのことにより昨年12月によりやくピロリ菌を除菌する薬の保険適用の範囲を慢性胃炎までに拡大している、そのような状況があります。

そこで、単刀直入にお伺いいたします。そのような状況を踏まえ、町民としてこの胃がんの防止のために去年も質問させていただきましたが、町の健康診査等でこのピロリ菌の検査を追加し、その検査の費用の補助を行うことで、あわせて受診率を高めながら、胃がんの防止をすべきではないかと考えますけれども、第1問お願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 改めて胃がんの危険性というんですかね、考えさせられたわけでございますけれども、町でやっております検診につきましては、基本的には国の指針に基づいて行

っているということがございまして、昨年質問のときにもお答えしたところでありますが、なお、担当から答えさせます。

○議長（櫻井公一君） 本間健康長寿課長。

○健康長寿課長兼高齢者支援班長（本間澄江君） 町で実施している胃がん検診につきましては、国が示しておりますがん検診実施のための指針に基づき、バリウム検査によるレントゲンを行っております。現在、ピロリ菌検査併用による胃がん検診の実施が各検診団体において検討され始めたようでございますが、まだ自治体の集団検診での実施までには至っておりません。

昨年も議員おっしゃるように同様の質問をいただきまして、その後2市3町の保健衛生研究会でも検討いたしました。検査方法や検査後の精密検査実施体制の整備等、まだ課題も多いため、健康診査にピロリ菌検査を追加することは現状では難しく、がん検診実施のための指針に則した形で実施するという結果になっております。

ピロリ菌感染と胃がん発症に因果関係があることは証明されておりますので、今後がん検診事業の質の確保のため、検診団体の動向も注視していきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） 胃がんの原因は、この講演でも私聞きましたけれども、95%がピロリ菌であるということは、これは確実な事実であります。特に50代では約50%、そして60代では80%の方が感染していると、そのような状況があります。

胃がんのリスク検診は、採血による血液検査、胃がんそのものではなく、胃がんになりやすいかどうかを判断しながら、そしてその胃がん発症のリスクの高い人に対してピロリ菌を除菌するものでありますので、従来の毎年やっているバリウムを飲むレントゲン方法と比べて、検査も受けやすいという状況もありますし、そしてバリウムのように食事の制限もありませんので、わずかな血液をとるだけでだけで診断が可能であると。今長寿課長からはできない旨の言葉がありましたけれども、むしろだからこそ我が町は、秋野先生も言っていましたけれども、完璧に胃がん撲滅につながる検査方法でありますので、そのような話の中身じゃなくて、むしろ前倒しをして、今課長から話がありましたが、先進自治体でも私も調べた中で100ぐらい今広がっています。完璧にこれは全国に広がる可能性が強いですし、保険適用にそのためにもなっておりますので、できれば町長はこれを目玉にするぐらいの、そういう政策でも挙げてもいいような、私は政策かなと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 先駆けてやれというお話でございまして、確かにそういったことは必要なかもしれませんが、私どもとしては、検査後の対応等についてもいろいろフォローが必要な話も聞いておりまして、その能力とか、検査をフォローするだけの能力だとかそういったものもあるかと思ひまして、今の状況ですとなかなか難しいのかなと思ひております。

国である程度項目の中に入れてもらって、そのフォローの体制まで含めてマニュアル化していただき、その組織化していただけるのであれば、可能なのかなとは思ひますけれども、大事なのはわかっておりますけれども、ちょっと今の状況だと松島町で単独でそれを先進的にやっていくというのはできないのかなと思ひております。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） 話変わりますけれども、去年ですか、24年度の胃がんの受診された対象者数と受診者数、受診率ですか。対象が6,407人、受診が1,519名、受診率が23.7%ということをお聞きしてまいりました。25年度はいかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 本間健康長寿課長。

○健康長寿課長兼高齢者支援班長（本間澄江君） 25年度は対象者が5,860人、受診者が1,533名で26.2%の受診率となっております。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） 例えば、そのやるやらないは別にして、一般論として、受診者の方の1,800人の何がしの1割の方が希望された場合、例えば補助金1,000円、2,000円ぐらいにしたとして、費用的にはそんなに多額な金額ではないと思うんですね。町長はフォロー云々と話されましたけれども、もう少しその辺も含めて金額も含めて、もし話しいただければお願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 本間健康長寿課長。

○健康長寿課長兼高齢者支援班長（本間澄江君） 町で行う集団検診につきましては、やはり精密検査の制度管理ですね、紹介できる病院の整備等が確立されているかどうか、そこできちっと対応ができるかどうかということがありますので、まだその辺の整備がされていないところでは、なかなか実施してということは難しいと思ひます。

きちっとピロリ菌を持っている方が受診されて除菌できればいいんですけども、その方が最後まで除菌してもらえるかどうか、人によっては1週間飲んで終わりの方もいれば、もっと飲まなければいけない人もいますので、そういったあたりの最後まで確認がきちっと町

できればいいんですけども、まだまだそこまでの確立ができていないというところで、難しいのかなと思っております。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） それは、そうすると具体的にはいつごろまでそういう方向性をもし定めた場合、その辺の確認はいつごろまでと考えていますか。

○議長（櫻井公一君） 本間健康長寿課長。

○健康長寿課長兼高齢者支援班長（本間澄江君） その辺は、今検診団体のほうで企業に対してのピロリ菌の検査とかを始めようとしているようですので、そのあたりの動向とかもきちっと見極めて、これが住民健診にも適用できるかどうか。あとは制度管理になってくれば医師会との協議もあると思いますので、2市3町の保健衛生研究会の中ででももう一度話し合っ、これからも話し合っ決めていかなければならないことだと考えています。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） 話変わりますけれども、今執行部の方は席に座られておりますけれども、その皆さんの中でピロリ菌の除菌の検査を受けたことのある方はどのぐらい、参考までに、挙手をお願いします。

はい、ありがとうございます。

感想はと聞きたいんですけども、それはまずいですね。

そういうふうに分かっている方はわかっていると思うんで、ぜひ課長も答弁するつらさもすぐく私もわかりますけれども、そこを乗り越えて何とやはり、これはやはり町長ですよ。最後の判断は。いろいろ口実はあるでしょうけれども、ちょっとうまく説明できませんが、絶対広がることは間違いありませんので、何とかその辺、精密検査とかいろいろ課長から話がありました、早急にスピードアップしてそういう検診の中に入れるような方向性で、ぜひスピードアップを図っていただきたいなど、そのように思います。

再度お願いします。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 先進的な医療というか、これはそんなに先進ではないのかもしれませんが、やはりある程度国なり、医学界、治療界の中でもある程度のオーソライズといえますか一般化が必要で、それをもとにして行政でこれを取り行うというようなことになりますと、また行政で行う限りにおいては、その制度を組織としてもきっちりしたもので町民、市民の方々にサービスしていかなければいかんということを考えますと、いいことはいいこ

となんですけれども、はいここでやりますということは言えないことになります。申しわけございません。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） この秋野先生も言っていましたけれども、本当に松島は後藤さんをお願いしたいと私も言われました。本当にきょうはそういう思いで、ぜひ町長今おっしゃいましたけれども、そこを乗り越えて一歩前へ、2歩前へ進んでいただきたいなと思います。再度お願いをいたします。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 大変申しわけございませんが、同じでございます。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） 話変えます。2つ目の質問を上げていましたけれども、これはつながりがないような話につながって今いますけれども、仮にこれはそういう方向性になったとして、2番目の問題を取り上げていただきたいなと思います。

病院と連携をしながら、例えば町民の皆様にごがん防止のため、大きくごがん撲滅キャンペーンなどを行いながら、我が町民の方や、そしてさっき課長がおっしゃっていたとおり、事業所、各種団体等の皆様にご広く周知をすることが当然これから出てくると思うんですね、そうなった場合は。その場合に、このごがん撲滅を図るべきだということを改めて町長からそのときはそのようなメッセージを発信してもらうことは、ぜひお願いをしたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） ごがんに限らず、ごんが日本人の死亡率の1番であると。高齢化していくと、ますますその傾向が大きくなって、今全体としてふえつつあるというのがありますし、またそれに対する治療対策等についても研究が進んできておりまして、早期発見することで治療する確率は高いということもありますので、このピロリ菌の話は話としてちょっと脇にのけておきますけれども、ごんについて撲滅の動きを役場行政としてもやっていくということは、これははっきりここで皆さん方にお示し、入れるということでございます。

なお、詳細は担当課長から説明させます。

○議長（櫻井公一君） 本間健康長寿課長。

○健康長寿課長兼高齢者支援班長（本間澄江君） 松島におきましても、ごんの死亡率が1番でありまして、2番目が心疾患、3番目が脳血管疾患となっております。

がん対策につきましては、まずはたばこが1番ですので、たばこと成人期の食事、肥満等の生活習慣改善を含めた一次予防から早期発見、早期治療の第二予防、そういったものを行ってまいりたいと思います。

今年度は子供を通したがん教育の実施、それから子育て世代への受診勧奨及び健康教育、民間企業と連携した啓発活動、それから受診率向上に向けたコールリコール事業、それから前年度に引き続きまして、無料クーポン券とかを配りまして、受診勧奨などに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○5番（後藤良郎君） それはそれで受けとめます。

やはりピロリ菌に戻りますが、絶対これはくどいように申しわけありませんが、絶対町長のアピールにもなりますし、町の施策になることは間違いありませんので、ぜひ心にとどめてよろしく願いをしたいなと改めて思います。終わります。

○議長（櫻井公一君） 5番後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

以上で、通告いただいた一般質問が終わりました。

日程第3 議員提案第3号 生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免措置に対する財政支援を求める意見書について

○議長（櫻井公一君） 日程第3、議員提案第3号生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免措置に対する財政支援を求める意見書についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議員提案第3号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議員提案第3号生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免措置に対する財政支

援を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議員提案第4号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書について

○議長（櫻井公一君） 日程第4、議員提案第4号2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議員提案第4号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議員提案第4号2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議員提案第5号 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の継続と、被災地の小中学校並びに高等学校の教育条件整備等を求める意見書について

○議長（櫻井公一君） 日程第5、議員提案第5号被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の継続と、被災地の小中学校並びに高等学校の教育条件整備等を求める意見書についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議員提案第5号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議員提案第5号被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の継続と、被災地の小中学校並びに高等学校の教育条件整備等を求める意見書については原案のとおり可決されました。

日程第6 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（櫻井公一君） 日程第6、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題とします。

各委員長から、お手元に配付しました一覧表のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

申し出がありました審査・調査件名を事務局長より朗読させます。局長。

○事務局長（佐藤 進君） それでは朗読いたします。

委員会の閉会中の継続審査・調査申し出一覧表、平成26年第2回松島町議会定例会。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に申し上げます。

第2常任委員会、陳情第1号子ども、子育て新制度についての陳情について。平成26年9月定例会。

議会運営委員会、次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。平成26年9月定例会。

議会広報発行対策特別委員会、松島町議会だより第119号の発行に関する審査・編集。平成26年9月定例会。

以上です。

○議長（櫻井公一君） お諮りします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

本定例会に付議された議案の審議は、全部終了しました。

平成26年第2回松島町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午後1時28分 延 会